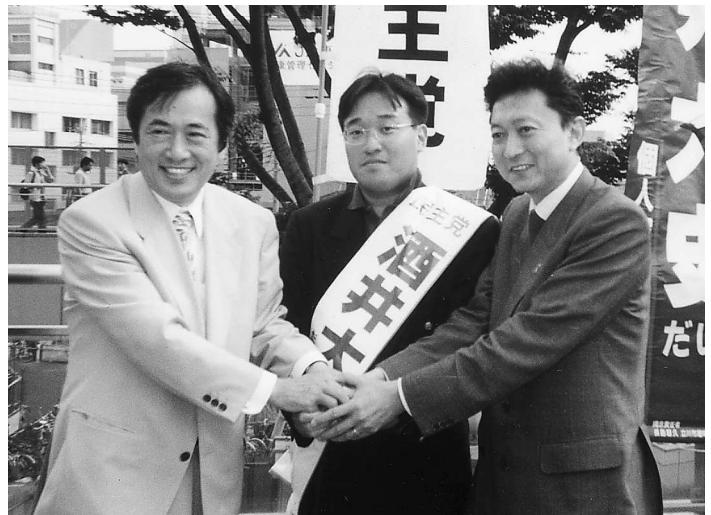




vol. 15 2002/1 発行所 酒井大史後援会 立川市曙町3-18-22 TEL 042-528-6522

酒井大史 都議会において 石原都知事に質問！被害者支援の必要性 初心を忘れず、みなさんのご支援を背に都政改革に挑戦！

昨年、都政という新たな活動の場をお与えいただきながら、半年が経ちました。16,234名という多くの市民の方々のご支援に心から感謝申し上げます。この間、市議会とはその規模も運営も、そして慣例も異なる都議会に若干の戸惑いはあるものの、これまでの経験を活かしつつ一から勉強し直す覚悟で都政に取り組んで参りました。まだまだ勝手が掴めない点も多く、今年も勉強の日々が続くと覚悟している次第です。そのような中ではありますが、酒井大史にとって初めての定例会であった9月定例都議会本会議の一般質問において、選挙期間中に訴えた「犯罪被害者支援」等について、質問を行いました。都議会の仕来たりにおいて、代表質問や一般質問は会派ごとの時間制になっており、民主党の場合、一般質問は一定例会において2名、質問時間は一人あたり13分程度しか与えられておらず、順番していくと2年に一回しか回ってこない計算になります。これまで希望すれば毎回質問ができ、私も質問を続けてきた



9日間、自転車で市内を駆け抜けた選挙戦、終盤には鳩山代表・菅幹事長も応援に駆けつけてくれました。



都議会本会議場にて

インターネットにて情報発信中!!

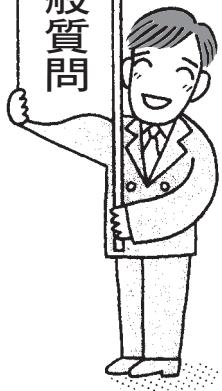
議会日程など最新情報や紙面に掲載しきれない情報は、ホームページ版「Wecan!」をご覧下さい。
<http://www.daishicom.com/>
 また都政についてのご意見も下記メールアドレスにお寄せ下さい。
<mailto:sakai@daishicom.com>

民主党・東京都議会議員

酒井 大史 (33才)

I never forget my first resolution.

都議会一般質問



平成13年9月27日、改選後初めての定例都議会において、民主党のトップバッターとして一般質問を行いました。

1. 犯罪被害者サポートについて

酒井 東京都は、凶暴、凶悪な犯罪が急増し、その対策が急務の課題となっているのと同時に、人の命や身体に危害を加える犯罪の犠牲になっている都民の支援についてもこれまで以上に取り組んでいく必要がある。日本では、刑事訴訟法等、犯罪加害者的人権侵害を守る法制度はあるが、犯罪被害者的人権を守る法律は存在しなかった。昨年、刑事訴訟法及び検察審査会法の一部を改正する法律案、犯罪被害者等の保護を図るために刑事手続に付随する措置に関する法律案が成立し、被害者の権利を認めていく法律が整備されたが、被害者に多くのしかかっている経済的な問題や心のケアの問題等については十分な対策がとられていない。知事は犯罪被害者の現状をどう認識しているのか。わが党は、平成11年第3回定例会で、犯罪被害者支援制度の条例化を提案したが、都からは色よい答弁がなかった。今回改めて、犯罪被害者の支援策として、第1に、犯罪被害者への経済的支援、特に医療費への助成。第2に、共済保険制度の創設。第3に、治療期間における生活支援策、例えばホームヘルパーの派遣などの補助制度の創設。第4に、心のケアとして犯罪被害者だけでなく、その遺族、自殺者の遺児も含めた方々の悲嘆施設の創設。更に、これらの対策を都が行えない場合には、被害者サポートを行っているNPOへ支援することを提案するが、これら犯罪被害者対策について伺う。

知事 近代刑法は、被害者の犯人に対する個人的な復讐を禁じることを要因の1つとして成立している。それが加害者の人権が過剰に守られ、被害者の立場が非常に逼迫されざるを得ないという状況を生んでいると思う。法律的に改めるべき問題が随分あると思う。加害者より被害者の方がつらいわけだから、そういう人たちの人権をきちんと守り、また、権利の保護、手当てだけでなく精神的にも周りの手当てによって支えられていく社会的な習慣を、法律の整備と並行してぜひ確立していくたい。

2. 電子都庁に向けた課題について

酒井 電子調達の効果を確実にするために、入札制度自体の改革に今後どう取り組んでいくのか。電子入札における課題として、第1に、電子入札では、入札の性格上

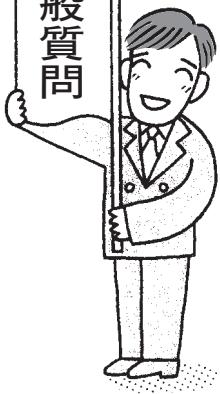
期限が定められているため、到達時期の問題について民法の改正のみでは安心して入札に参加出来ないこと、第2に、都の側における電子署名の管理において、無権限の職員が間違って情報を流した場合、民法上の表見代理のような問題が発生すること、第3に、都自身の電子認証はどの機関で取得するのか、第4に、錯誤により入札した業者に対するペナルティーをどうするのか、第5に、到達時期との関係で、文書が到達しなかった場合の免責の問題等がある。これらについて、条例化等を含めどの程度検討が進んでいるのか伺う。

財務局長 電子調達システムを導入し、そのメリットを最大限に生かすためには、第1に、手続に一旦都庁に出向くことをなくすことが必要。これには提出書類の簡素化、パソコン画面でやりとり出来る書類の標準化、入札参加資格の対面審査をやめ、インターネットで出来る審査方法への変更も必要である。第2に、取引の安全性、公正性確保のため、印鑑にかわる本人確認の方法を開発し、システム化する必要がある。第3に入札参加資格や条件を大幅に緩和し、入札情報を公開し広く競争を促す必要がある。これらについて現在、府内で鋭意検討を進めており、また民間事業者に委託し、電子調達システムの開発を行っている。15年度には新システムで電子入札を実施する予定。人と人が直接対面することのない電子取引では、本人確認、データの改ざん防止、個人情報の保護等が大きな課題であった。しかし最近は、公開かぎ暗号技術の発達によりこれらの問題はほぼ解決されており、電子署名法の成立で電子取引を実施する法的な環境は整ったと考えている。今後は、虚偽申請への対応や錯誤による入札の取り扱い、意思表示の到達時期の問題等について、新しい条例による対応が必要か等を含め、実務的な面から検討していきたい。



今回の質問以降、犯罪被害者サポートについては警視庁にて被害者支援の拡大として平成14年度予算見積に130百万円が計上されました。また電子入札に関しては、担当実務者と具体的な問題点について意見交換を行うこととなりました。

市議会一般質問



平成13年5月10日、毎回質問を続けてきた市議会定例会における、酒井大史にとって最後の一般質問を行いました。

1. 情報技術を活用した行財政改革の推進について

酒井 市民サービスの観点から市政運営に情報技術を活用していく計画はあるのか。

市長 情報化推進基本計画を策定中。この中でITを活用した市民サービスの高度化及び行政の効率化並びに地域の情報化等の情報化推進施策を明らかにしていく。

酒井 市内各種施設の利用申し込みや住民票の請求・保育園の申し込みといった各種申請書類の配信をホームページ上から行うことを考えていないか。また商業振興の観点からもICカード等を使った電子マネーやポイントカードに取り組んでいく考えはないか。

企画部長 今年度秋までに策定する情報化推進基本計画の中でも、申請あるいは窓口届出のオンライン化の推進として、具体的な検討に入らなければならぬと考えている。商業振興策としてどういう方向でこれから検討していくか、具体的に検討に入らなければならぬと思っている。

酒井 入札制度の見直しについて、現状の入札における問題点はどこにあると認識しているのか。

市長 透明性の確保や公正な競争の促進等を図ることを目的に、制限つき一般競争入札及び参加希望型指名競争入札の導入、競争入札等予定価格の事後公表、予定価格及び最低制限価格の事前公表等を実施してきた。

酒井 公共調達の電子化いわゆる電子入札の導入につい

ては考えているのか。

総務部長 国の動向等を参考にして、検討して参りたい。

酒井 競輪事業低迷の解決策として情報技術を活用していく考えはないか。

公営競技事業部長 ファックス及び電話による情報提供、ケーブルテレビ及び衛星放送を利用したレース実況等の提供、電話投票による車券購入、そして今年度からはホームページによる情報提供に取り組んでいる。

酒井 インターネットによる競輪の生中継や車券販売は考えていないか。

公営競技事業部長 レースの映像提供などについては、情報技術の活用を一層進めることにより、新規ファンの獲得を目指していきたい。インターネットによる車券購入については、中央団体である日本自転車振興会で現在検討中と聞いている。

2. 中学校の修学旅行について

酒井 前回の質問以降、中学校の修学旅行における業者選定方法について改善された点はあるのか。

教育長 数社の業者から見積を取って内容を検討するなど、少しずつではあるが改善を行ってきてている。特定業者の長期独占は、価格の高騰など弊害を生む原因にもなりかねないので、業者選定にあたっては競争力及び透明性を高めるよう、今後もなお一層進めていく考え。

酒井 実際にお金を払う保護者に対して、旅行代金の細かい内訳等十分な説明を行っていないのではないか。

教育次長 従来からご指摘いただきながら、学校の方にはきちんと保護者の方々に説明するよう指導してきた。幾つかの学校においては、ご説明させていただいている。内容的には今議員から御指摘ありましたように、もう少しきちっとした説明の部分が必要かなと感じている。業者選定にあたっても、保護者への説明責任の問題についても、校長会と調整させていただきたい。

視察



平成13年8月20日、友人の市・区議会議員（超党派）とあの児童連続殺傷事件のあった池田小学校の件について、視察に行ってきました。視察先は大阪府と池田市で、池田小学校についてはちょうど校舎移転の引っ越し日にあたってしまったため、話を聞くことが出来ませんでしたが、それでも、大阪府においては教育現場における安全対策、児童福祉とメンタルケアについて、池田市においては事件後の対応について市長から話を聞くことができ、犯罪被害者、今回の

場合は児童に対する精神面でのケアの必要性を再認識しました。今後とも、この視察の件も含めて犯罪被害者サポートの確立に向けて取り組んでいきたいと考えています。

また12月19日には、都議会民主党一期生の会で、現在問題になっている狂牛病対策の現場を自身の目で見るべく、都の中央卸売市場食肉市場・芝浦と場を視察してきました。



友人の市・区議たちと

共著「はじめよう！被害者支援」出版

本書は、酒井大史も参加している「被害者支援を創る会」が編集したもので、17名の共著という形で出版しました。被害者支援を考えるための入門書として、幅広い情報を網羅できるように編集してあります。ご希望の方は、酒井大史事務所までご一報下さい。



朝の街頭報告継続中！



7年前の市議選初当選以来続けている定例議会朝の街頭報告。これからも定例都議会のある朝（7～8時）、市内各駅頭にて継続して参ります。酒井大史を見かけましたら、是非お声をかけて下さい。

酒井大史も応援しています



酒井大史の同志、民主党東京都第21区（立川・日野・昭島）総支部長の長島昭久さんです。外交問題のスペシャリストとして、次期総選挙に向け準備を進めています。酒井大史も長島昭久さんを是非国政に送りたいと思っています。

事務局からのご報告！

酒井大史の活動を支えるスタッフをご紹介します。

酒井の市議一期目より活動を共にしてきた福島一成君（27歳）です。

自分の仕事もあるため、土日だけですが酒井の秘書として今後活動して参ります。

酒井の代わりに皆さんにお会いすることもあるかと思いますがよろしくお願ひします。

<mailto:fukushima@daishicomcom.com>



● 後援会入会のお願い ●

酒井大史とともに市民参加の政治を築くため、あなたの力を貸して下さい。また、あなたのご意見もお寄せ下さい。

- ・会費 1口 500円/年
- ・その他 カンパなどして頂ければ助かります。
- ・振込先 ① 名称「酒井大史後援会」
② 多摩中央信用金庫 本店 (普) 5106462
郵便振替「00160-5-729481」

お問い合わせ先 ☎ 042-528-6522

酒井大史の仲間をご紹介します



無所属
(議長)
梅田
尚裕

錦町：税金の専門家、親父のように信頼できる人です。



民主党
田中
清勝

栄町：理数系、親しみやすくバイタリティ溢れる人です。



無所属
太田
光久



生活者ネット
坂下
かすみ

砂川町：主婦、しなやかな感性と表現力が持ち味です。



無所属
守重
夏樹

富士見町：体育系、行動力の良さと知性が際立ちます。

市議ではありませんが、酒井大史が共に活動し、市政への参画を志している2人です。



錦
町
梅田
春生



柴崎町
松本
公司

●Profile●

昭和43年5月8日生まれの33歳。独身。O型。

立川市立第2小・中学校卒。都立武蔵村山東高校卒。中央大学法学部を普通の成績で卒業し、伊藤忠建機（株）入社、本社管理部に配属。平成6年3月市議選出馬のため退社。

平成6年6月19日立川市議会史上最年少（26歳1ヶ月と11日）にて当選2期、厚生・文教委員長を歴任。平成13年6月11日都議選出馬のため辞職。

平成13年3月中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。修士論文「地方自治体における電子取引活用基盤の法的研究」。

平成13年6月24日東京都議会議員選挙初当選。財政委員会理事。民主党東京都第21区総支部幹事長。

行政書士。東京都行政書士会立川支部相談役。

立川市柔道連盟顧問。東京都立川倫理法人会顧問。

北多摩西（立川）BBS会員。立川青年会議所会員。

趣味は、テニス、野球、スキー、茶道、MAC。著書は、共著「はじめよう！被害者支援」被害者支援を創る会。

身長：175cm 体重：85kgぐらい